

北九州都市計画臨港地区の変更（北九州市決定）

都市計画臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積(h a)
北九州都市計画 臨港地区	3, 681

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

(別 紙)

理 由 書

小倉北区浅野地区周辺は、大正 14 年から昭和 10 年にかけて埋立てられ、当該地区的岸壁は、主に石炭やセメント・鉄鉱石などの荷役として、また、その背後地は鉱石ヤードとして利用され、昭和 40 年に臨港地区に指定したものである。

昭和 50 年代以降、当該地区周辺では、西日本総合展示場や北九州国際会議場などの整備に伴い、部分的に臨港地区の解除や分区規制の解除などを行ってきた。

また、平成 3 年には「小倉駅北口地区整備構想」を策定し、当該地区周辺を、西日本総合展示場と北九州国際会議場を核としたコンベンション機能の拡充を図るゾーンに位置づけた。

この構想に対応し、平成 3 年の港湾計画の改訂においても、当該地区周辺を国際的な交流拠点を形成するゾーンに位置づけ、当該地区には、離島航路や観光船ターミナルの埠頭や桟橋など、小型船だまり計画を盛り込んだ。

しかしながら、平成 22 年、港湾計画を含めて今後の土地利用を検討した結果、小型旅客船需要の見込みがなくなったことから、小型船だまり計画を見直すこととし、平成 24 年以降、港湾計画を変更し、当該地区の埠頭と一部の桟橋の計画を削除した。

よって、今回、当該地区について、将来的に港湾利用が見込めないため、臨港地区を解除するものである。

北九州都市計画臨港地区の変更（新旧対照表）

臨港地区の面積欄上段（ ）内は、変更前（平成26年12月16日北九州市告示第516号）の数値

名 称	面 積(ha)
北九州都市計画 臨港地区	(3, 683) 3, 681



北九州都市計画臨港地区(小倉北区浅野地区)の変更案(北九州市決定) 総括図

S=1/25,000

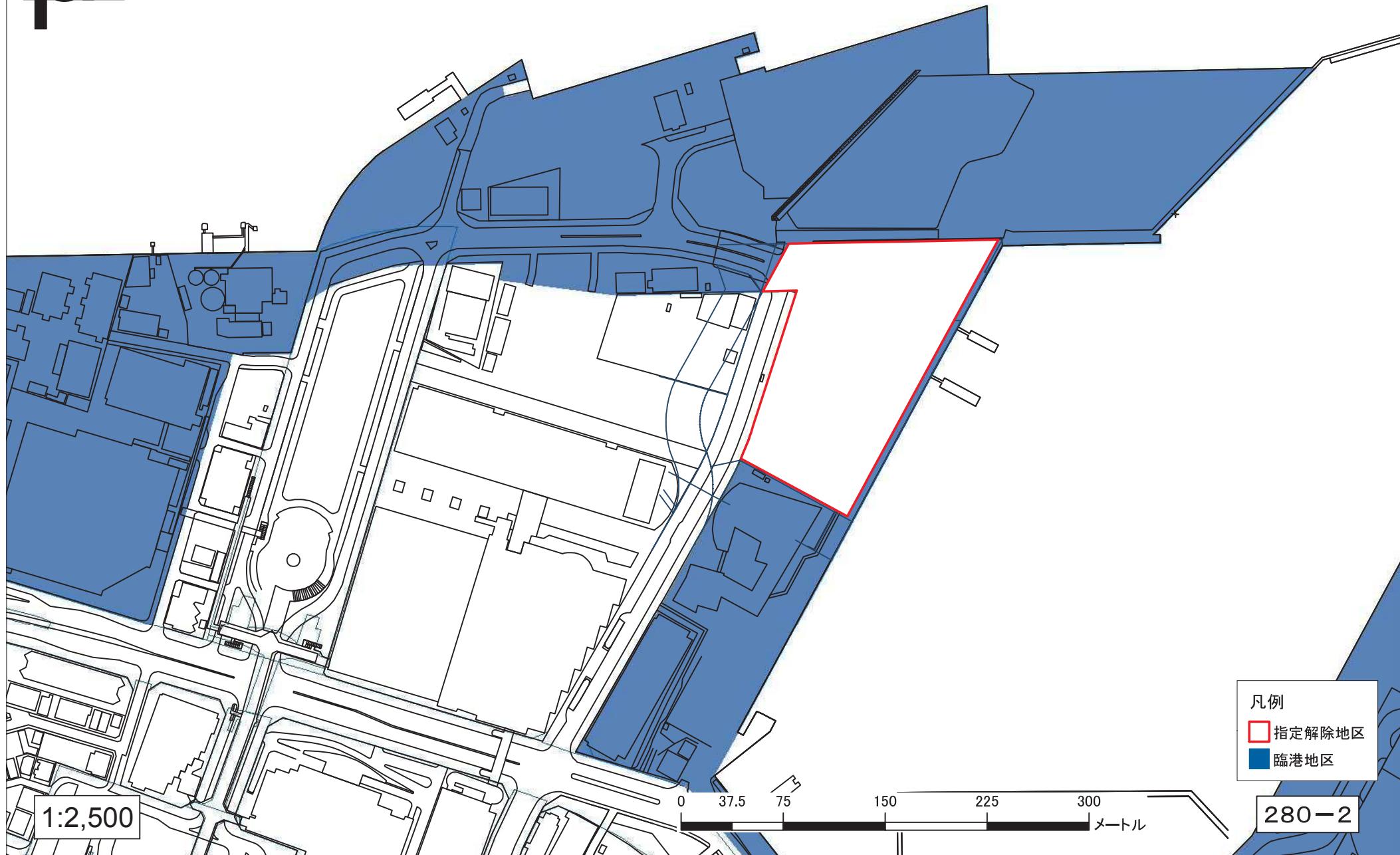
浅野地区(2. Oha)

種別	名 称	規 準
一	都市計画区域	
二	市街化区域	
三	農業生産地帯	第3種農業生産地帯
四	漁業生産地帯	第3種漁業生産地帯
五	住宅地帯	第1種住宅地帯
六	住宅地帯	第2種住宅地帯
七	住居地帯	準住居地帯
八	商業地帯	近隣商業地帯
九	工業地帯	商業兼用地帯
十	工業地帯	工業専用地帯
十一	工業地帯	工業混合地帯
十二	高利水準区域	上位高利水準区域
十三	低利水準区域	下位低利水準区域
十四	上級外縁区域	上位外縁区域
十五	中級外縁区域	中位外縁区域
十六	下級外縁区域	下位外縁区域
十七	防災区域	防災区域
十八	防護区域	防護区域
十九	小字表示区域	小字表示区域
二十	新市町表示区域	新市町表示区域
二十一	高密度利用地区	高密度利用地区
二十二	防火区域	防火区域
二十三	防火施設(施設)	防火施設(施設)
二十四	準防火地帯	準防火地帯
二十五	集散地帯	集散地帯
二十六	防災調整地区	防災調整地区
二十七	防災緑地保全地区	防災緑地保全地区
二十八	新市町区域	新市町区域
二十九	防護区域	防護区域
三十	新市町道路带	新市町道路带
三十一	新市町南北道路	新市町南北道路
三十二	白鶴車専用道路	白鶴車専用道路
三十三	北九州自動車道	北九州自動車道

280-1

μ

北九州都市計画臨港地区(小倉北区浅野地区)の変更案(北九州市決定)
計画図 S=1/2,500



μ

北九州都市計画臨港地区(小倉北区浅野地区)の変更案(北九州市決定)
新旧対照図 S=1/2,500

